

辻議員（共産）

平成27年12月10日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）代替教員が直ちに確保できない理由と対応策について

今年度は、10月30日現在、病気休暇に係る代替教員が配置されなかった件数は、小学校36件、中学校19件であり、介護休暇では小中計7件、産前休暇では小中計12件と、教育現場の実態はいわゆる「教育に穴が空く事態」が深刻になっている。

「代替教員の休暇予測や必要な時期があらかじめ正確に把握できない、免許の種類が合致できない等の理由から、やむを得ず配置が遅れる場合もある」としているが、なぜこのような事態になるのか、どのように解決しようとしているのか、教育長に伺う。

（答）

代替教員の確保につきましては、より多くの候補者情報を収集しておくことが必要と考えており、臨時的任用職員や非常勤講師の募集におきまして、

- ・ ホームページへの掲載、
 - ・ 採用試験受験者に対して受験願上での任用希望の確認や募集チラシの配付、
 - ・ 辞退職者に対する臨時的任用や非常勤講師の希望の有無の確認
- などに、これまでも積極的に取り組んできたところでございます。

また、収集した臨時的任用職員や非常勤講師の候補者情報を、教育事務所などと共有するなど、代替教員が必要となった場合に、速やかに対応ができるよう、必要な体制整備に努めてきたところでございます。

しかしながら、候補者が既に他の職に就いていたり、地域や時期によっては、必要な校種・教科と勤務を希望する者の免許の種類が合致しないといった状況があることなどから、配置が遅れる場合があると考えております。

このことから、今年度から新たに秋の大学訪問を行い、4年生を対象に臨時的任用などの募集活動を始めたところでございます。

教育委員会といたしましては、これらの取組をしっかりと行うことによりまして、代替教員の確保に努めてまいります。